

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	中学校障害児就学奨励	款	7	項	3	目	2	事業	2	整理番号	514				
担当部課名	教育委員会事務局学務課	係名	就学奨励係			連絡先電話番号	1626			昨年度整理番号	526				
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局学務課							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	31	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者					根拠法令等	(1) 杉並区就学奨励費支給要綱 (2) 特別支援学校への就学奨励に関する法律							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。					活動指標名(式)	(1) 認定者数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)	(代)認定率(固定級)												
		算定式・指標の説明等	保護基準の2.5倍未満の認定者÷申請児童数												
		成果指標名(2)	(代)認定率(通級)												
		算定式・指標の説明等	申請者(認定者)÷在籍者												
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			計画					
指標	活動指標(1)	①	人	159	265	132	226	135	222		59.7				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%	24.3	15.0	14.1	23.5	10.8	16.7		46.0				
	成果指標(2)	④	%	45.8	78.0	39.7	58.9	38.3	72.1		65.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,646	3,887	2,272	2,744	1,997	2,602		23年度予算執行率%	72.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	2	0	2	0	2						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.13	0.00	0.10	0.00	0.12	0.00	0.12			0.00	0.11	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,154	892	1,070	890	1,068	979					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,800	4,779	3,342	3,634	3,065	3,581						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,899	18,034	25,318	16,080	22,704	16,131						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	945	2,870	945	1,958	523	1,290					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	945	2,870	945	1,958	523	1,290						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	2,855	1,909	2,397	1,676	2,542	2,291						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 514

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	46	人	1,292
		給食費	8	人	228
		学用品費	8	人	102
		宿泊訓練費	16	人	160
		その他 (入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費)	215		
	(2) 事業実績	就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が108人、通級が27人となっています。固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績が平成19年度157人、平成20年度137人、平成21年度159人、平成22年度132人、平成23年度135人でした。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者が付き添う場合の交通費を支給してほしいという要望があります。
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
	評価と課題	保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。また、引き続き事務の効率化を図っていくため、申請書の見直しなど事務改善を継続して実施していく必要があります。就学援助事業と似ていて、保護者や学校にとって分かりづらい面もあります。そのため本事業を必要としている人に援助が行き届くよう、今後保護者と学校周知の徹底を図っていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者へ必要な経済支援を行っています。また、不況などの社会情勢により、認定区分の妥当性の検証を進めていきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 515

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				中瀬中学校校舎外壁補修その他工事	
		杉森中学校校舎屋上防水改修工事			39,690
		富士見丘中学校校舎屋上防水改修工事・給食室屋上防水改修その他工事			26,643
		天沼中学校防火シャッター取替工事			20,979
		その他 (中瀬中学校放送設備改修工事 ほか)			29,885
	(2) 事業実績	学校における良好な教育環境の維持・向上をはかるため、区の実施計画の学校教育施設の整備計画に基づき実施しました。具体的には、校舎屋上防水工事、校舎外壁補修工事、屋内運動場床改修工事、給食室改修工事、便所・排水管改修工事、照明設備改修工事、雨水流出抑制対策工事等を行いました。改築時期を見極めながら効果的な改修を行えるよう調整を図りつつ前年度に続き、安全対策工事、災害復旧工事を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度以降、耐震改修事業が本事業から分離され別事業になりました。学校建物の老朽化が進む中、改築を計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校利用者からは、校舎の傷みが進んでおり、内装の汚れが目立つ等の指摘を受けています。また、便所改修や校庭整地、バリアフリー化等を求められています。近隣住民からは、周囲の狭隘道路(二項道路)のセットバック、校庭の土埃対策、工事騒音対策等を求められています。
	今後の予測	今後、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれていますので、施設の機能や教育環境の維持・向上を図るためには、現在以上のローテーションで改修を行っていく必要があります。
評価と課題		施設機能の維持保全や教育システムの変化等に対応するため、中長期を見据えた学校教育施設の改修、改善に取り組み、23年度においても良好な教育環境の維持に貢献しています。今後とも、社会情勢の変化や改修・改築における費用対効果等を見据えて取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
施設・設備は経年劣化していくため、機能や教育環境の維持・向上を図るには、現在以上のローテーションで改修を行う必要があります。一方、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれており、改築時期を見極めながら効率的な改修を行う必要があります。多額の費用をかけて改修し、数年後に改築のため取壊す等の無駄を生じさせないよう、学校適正配置計画等との調整を図りながら、改修計画を再構築する必要があります。			

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		井草中学校の改築		款	7	項	3	目	3	事業	3	整理番号	516	
担当部課名		教育委員会事務局学校整備課		係名	教育施設計画係		連絡先電話番号	1684		昨年度整理番号	529			
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局教育改革推進課						予算事業区分	投資事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 井草中学校生徒・教職員及び学校利用者			根拠法令等	(1) 学校教育法第5条 (2) 地方自治法第180条の2								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校の改築工事を実施することにより、地震に対する安全性及び教育環境の向上を図ります。			活動指標名(式)	(1) 建設工事進捗率 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○20年度 校舎改築検討協議会設置、基本設計作成 ○21年度 実施設計作成、仮設校舎建設工事 ○22年度 既存校舎・プール等解体工事 ○22～23年度 新校舎(北側校舎棟)・屋内運動場建設工事 ○23年度 旧屋内運動場解体工事 ○23～24年度 新校舎(南側校舎棟)建設工事 ○24年度 仮設校舎解体工事、校庭整備工事			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	区立中学校の耐震化率			算定式・指標の説明等	中学校全棟のうち、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合								
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	%	0.0	8.7	8.7	87.4	87.4	100.0	100.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	93.0	97.9	97.9	100.0	100.0	100.0	100.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	91,374	870,744	868,395	2,401,901	2,400,151	533,746	23年度予算執行率%		99.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	91,374	760,256	868,395	2,401,901	2,400,151	533,746	特記事項 ○活動指標…学校改築事業における指標名称を統一しました(内容は変更なし)。 ○H22予算…建設工事着手による事業費増 ○H23予算…建設工事出来高増による事業費増 ○H24予算…建設工事出来高増による事業費減 ○債務負担行為 ・井草中学校の改築…限度額2,548,000千円(H23～24) ・井草中学校の改築(仮設校舎賃借)…限度額384,000千円(H23～24)				
	(内)委託費	⑦	千円	87,905	760,256	758,312	2,151,713	2,151,557	468,545					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.00 0.00	1.00 0.00	0.80 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	0.80 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,879	8,920	7,136	8,900	8,900					7,120
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	100,253	879,664	875,531	2,410,801	2,409,051	540,866					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		13,725,057	820,230	101,831	101,831	71,200					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	62,869	104,627	329,612	337,171					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	62,869	104,627	329,612	337,171	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	100,253	816,795	770,904	2,081,189	2,071,880	540,866					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 516

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		新校舎及び新屋内運動場建設工事			2,084,226
		初度調弁			136,960
		仮設校舎賃借料			109,494
		埋蔵文化財発掘調査委託			23,183
		その他 (工事監理、フェンス設置工事、備品移転等業務 外)			46,288
	(2) 事業実績	新校舎のうち、北側校舎棟(普通教室、特別教室、管理系諸室等)及び新屋内運動場が竣工するとともに、南側校舎棟(特別支援学級等)の建設工事に着手しました。また、前年度に引き続き仮設校舎を使用(賃借)しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	校舎改築検討協議会の検討状況や計画内容の教育委員会ホームページへの掲載と近隣へのニュース紙配付、更には近隣住民を対象に改築計画の説明会等を開催するなど、情報提供や意見・要望の聴取を細やかに行うことにより、住民の改築事業に対する理解が進んでいます。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近隣住民から、新校舎の配置に対する意見などとともに、プライバシーや騒音の低減に十分配慮すること、解体・建設など一連の工事の実施に伴い発生する振動・騒音や工事車両の運行等について、十分配慮するよう要望がありました。
	今後の予測	4か年度にわたる一連の工事について、近隣住民との相互理解を深めながら円滑に進めたことにより、地域で親しまれ育てられる学校となっていくことが予測されます。ただし、今後近隣からの要望・苦情が寄せられることも想定されるため、迅速な対応と学校への継続的なバックアップが必要となります。
	評価と課題	平成23年3月の東日本大震災に起因する工程の一部変更や災害復旧対応を行いながら、工事用資材の円滑な調達等事業者側の努力や設計事務所による的確な工事監理などを含め、区及び関係者間で密接に連携し対応した結果、北側校舎棟及び屋内運動場の建設工事をおおむね計画どおり実施することができました。引き続き近隣住民に適切に対応しながら、平成24年度内の南側校舎棟竣工及び校庭整備完了を目指すため、工事関係者等との一層の連携強化を図ります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>これまでの改築事業は、耐震化を主としたものとなっています。平成23年度の高井戸第二小学校仮設校舎竣工をもって一連の区立小中学校施設の耐震化事業は完了し、今後は増加していく老朽改築の事業計画を検討していく必要があります。</p> <p>また、財政負担を軽減するため、これまでの改築事業の実績を基に、一定の教育環境の充実を確保した上での事業費の見直しを行うとともに、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に基づく区立学校の再編検討も含めた改築事業に関する総合的な計画を策定します。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中学校空調設備整備		款	7	項	3	目	3	事業	5	整理番号	517		
担当部課名		教育委員会事務局学校整備課		係名	教育施設整備係		連絡先電話番号	1607		昨年度整理番号	531				
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局教育改革推進課							予算事業区分	投資事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 学校教育法第5条 (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区立中学校普通教室へのエアコン設置						活動指標名(式)		(1) 中学校の普通教室エアコン工事校数(竣工数) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区立中学校の普通教室にエアコンを設置する。 設置工事対象中学校数 19校						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
				成果指標名(1)		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
				算定式・指標の説明等		算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)	①	校		0	0	19	19				100.0			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%		17.4	17.4	100.0	100.0				100.0			
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	179,820	169,040	256,070	254,303	0	23年度予算執行率% 99.3					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	179,820	169,040	256,070	254,303	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	179,820	169,040	256,070	254,303	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.08 0.00	0.08 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	714	714	890	1,780					0	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	180,534	169,754	256,960	256,083	0						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				46,842	93,684							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	39,434	0	34,176						
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0						
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0						
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	39,434	0	34,176					0	
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	180,534	130,320	256,960	221,907	0						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 517

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		設置工事	19	校	249,234
	工事監理	19	校	5,069	
			校		
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	平成23年6月までに普通教室にエアコンが未設置であった19の中学校にエアコンを設置しました。 ※設置校(高南中、杉森中、東田中、天沼中、東原中、中瀬中、井荻中、荻窪中、神明中、宮前中、富士見中、高井戸中、向陽中、松ノ木中、大宮中、泉南中、和田中、和泉中、西宮中)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都市部における気温の異常な上昇や新教育課程による授業時数の増加、また夏季休業中の補習授業が多く多くの学校で実施していることから、児童の学習効果を高めるため普通教室にエアコンを設置することを22年度に決定(平成22年8月17日政策調整会議、8月20日経営会議、平成22年9月第3号補正予算)。 平成23年度、設置工事完了。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室へのエアコン設置要望は、以前から非常に多かったため、設置を喜ぶ保護者等から意見が多数寄せられました。 ・エアコンを設置していない特別教室への設置を望む要望があります。
	今後の予測	
	評価と課題	普通教室にエアコンを設置したことにより、学習環境が大きく改善されました。今後は、エアコンを設置していない特別教室への対応が課題となっています。また、小学校での30人程度学級や中学校での中1ギャップによる学級増等に対応するため、エアコン未設置教室へのエアコン設置工事が必要となります。更に、図書室や音楽室等の既設のエアコンの老朽化が進んでおり、機器の取替えが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		普通教室のエアコン設置工事完了のため。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	小中一貫校の施設整備			款	7	項	3	目	3	事業	6	整理番号	518		
担当部課名	教育委員会事務局学校整備課			係名	教育施設計画係		連絡先電話番号	1684		昨年度整理番号	532				
(平成23年度担当部課名)				教育委員会事務局教育改革推進課						予算事業区分	投資事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度										<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の児童・生徒、教職員及び学校利用者			根拠法令等	(1) 学校教育法第5条 (2) 地方自治法第180条の2									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校を統合し、現和泉小学校・和泉中学校の校地を活用した施設一体型の小中一貫教育校を設置します。 ○小中一貫での連続性のある教育活動により、児童・生徒に対する教育効果の向上が図られるようにします。			活動指標名(式)	(1) 設計進捗率 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○22～23年度 小中一貫教育校設置協議会の開催 ○23年度 基本設計作成 ○23～24年度 実施設計作成 ○25～26年度 新校舎建設工事(和泉小) ○25年度 既存校舎改修工事(新泉小) ○26年度 既存校舎改修工事(和泉中) ※和泉中改修期間中、同校生徒を新泉小で受入れ ○27年度 既存校舎解体工事(和泉小)、校庭整備工事			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)	(代)設計進捗率			算定式・指標の説明等	小中一貫教育校施設整備(改築及び改修)の設計進捗状況									
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画		
指標	活動指標(1)	①	%		0	0	50	50	100	100.0					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%		0	0	50	50	100	100.0					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	8,933	1,132	38,617	34,980	47,033	23年度予算執行率%	90.6				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	8,933	1,132	38,617	34,980	47,033	特記事項 ○中学校費分の指標・事業費を掲載しています。 ○H23予算…基本設計及び実施設計実施による事業費増となります。なお、22年度に基本設計委託料が計上されていましたが、23年3月発生の大地震の影響により、23年度への繰越明許となりました。 ○債務負担行為 ・小中一貫校の施設整備(基本設計) 限度額13,000千円(H23)					
	(内)委託費	⑦	千円	0	8,493	862	38,611	34,974	43,039						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.23 0.00	0.60 0.00	0.80 0.00	0.60 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	2,052	5,340	7,120			5,340			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	8,933	3,184	43,957	42,100	52,373						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				106,800	142,400	53,400						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0								
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	8,933	3,184	43,957	42,100	52,373						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 518

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		基本設計委託			
		実施設計委託			16,150
		埋蔵文化財発掘予備調査委託			1,988
		校庭整地			1,218
		その他 (地盤調査委託、代替グラウンド使用料)			661
	(2) 事業実績	新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の地域の関係者や学校関係者等で構成する小中一貫教育校設置協議会で検討し、決定した施設整備についての基本計画の内容を踏まえ、前年度プロポーザルにより選定した設計者による基本設計を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学校適正配置検討対象校である新泉小と近接する和泉小・中の3校は、数年前から独自に将来の小中一貫教育を目指した取り組みを進めてきました。その後、学校関係者に3校の統合及び小中一貫教育を行うことの意義や内容等についての理解が進んだ結果、平成22年度に設置計画を策定し、設置協議会による具体的な計画検討を通じて、地域住民等の計画に対する理解が深まりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一体型施設を活用して小中一貫教育を実施するメリットをより明確にしながら計画を具体化すること、小学校部門と中学校部門との連携強化はもとより、学校関係者と地域住民との連帯意識のさらなる向上を図ること、小中一貫教育の理念をよりよい形で具現化できるような施設の整備を行うことへの要望などが出されています。
	今後の予測	新しい校舎が完成し小中一貫教育活動が行われていく中で、今後の一貫教育推進のモデル校としての役割が期待されるようになります。ただし、工事終了後も近隣からの要望・苦情が寄せられることも想定されるため、迅速な対応と学校への継続的なバックアップが必要となります。
評価と課題		設置協議会での検討成果を具体化した基本設計を完成させることができました。今後、小中一貫教育が目指す理念を十分に実現できるような施設及び設備の内容を入念に検討しながら、事業工程どおり実施設計を完了させることが求められています。また、和泉中学校既存校舎改修期間中に同校生徒を新泉小学校で暫定的に受け入れるための同校校舎の改修についても、小中学校それぞれの授業等に支障が生じないように、慎重に準備を進めます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	<p>現在も継続中の設置協議会からの意見等を反映させた基本設計が完了し、平成24年度は主に学校関係者からの意見・要望を踏まえた実施設計を行っています。区内初の施設一体型小中一貫教育校の施設整備を進めるに当り、課題の把握と対応策の検討を行いながら、今後の新たな小中一貫教育校の計画策定も見据えた具体的な施設整備の考え方等を構築します。さらには、学校施設の老朽化対策の検討と併せて、経費節減及び児童・生徒の安全対策や教育環境の充実化も踏まえた施設整備の具体的な進め方や設計内容の指針・基準等を整備します。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 521

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区内幼児育成施設共同研修会の開催	1	回	26
		教育プログラム等の普及に係る研修会の開催	6	回	225
		就学前教育振興ビジョンの策定検討委員会の開催	7	回	54
		その他 ()		回	0
	(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区内幼児育成施設共同研修では、元小学校長を講師として、講演と科学遊びのヒント製作を内容とした研修を行いました。 ・教育プログラム等の普及については、「幼児期の保育の質の向上」をテーマに、専門家を講師として、区立・私立の保育に係る保育者を対象とする研修会を開催しました。 ・(仮称)就学前教育振興ビジョンの策定にむけ、平成22年度から、杉並区の就学前の子どものあり方等について検討を続けています。 			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月の教育基本法の改正により、家庭教育及び幼児教育に関する規定が盛り込まれ、家庭・学校・地域の三者が連携・協力して子どもの教育にあたる視点が明確化されました。 ・平成20年3月に幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂が行われ、幼児教育の指針としての両者の整合性がより一層確保されています。 ・家庭や地域の教育力が低下してきており、区が家庭、地域、幼児育成施設と連携・協力して就学前教育を推進していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の区民意向調査において、回答を寄せた区民の約90%が就学前教育の大切さを感じている、との結果が得られています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	今後とも、家庭の教育力の向上や幼児育成施設での教育・保育の充実が、ますます求められると予測されます。
	今後の予測	幼保連携教育に関し、区立の幼児育成施設については、区立小学校単位で交流活動や連携が充実してきているところです。私立の保育園、幼稚園については、区のコーディネートなど連携を推進する方策を検討する必要があると認識しています。
	評価と課題	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	<p>平成24年9月に、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」及び「杉並区教育ビジョン2012」を踏まえた、杉並区における就学前教育振興の総合的な指針として「就学前教育振興指針」を策定する予定です。</p> <p>就学前教育の担い手である家庭、地域、公立・私立の幼児育成施設や小学校が、同指針の趣旨等を共通理解した上で、連携・協力を図りながら、それぞれの役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが求められます。このため、区は、これらの関係者に対して、同指針を広く周知し、共感を得るとともに、今後とも就学前教育に関する情報共有等を図りながら、同指針に基づく取組を着実に進めていきます。</p> <p>区が、杉並区における就学前教育の振興を図るために必要なコーディネート機能等をしっかりと果たすことができるよう、子ども・子育て施策全般を所管する区長部局と教育課程等を所管する教育委員会の連携を一層進めていきます。</p> <p>幼児育成施設における就学前教育の充実のために、就学前の学びが小学校へ円滑に接続していくよう、公立・私立を問わず全ての幼児育成施設で活用できるカリキュラムの充実を図り、就学前から小学校までの切れ目のない学びを支援します。また、就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、公立・私立の幼児育成施設が連携・協力して合同研修を実施するなど、就学前教育の担い手である幼児育成施設の保育者の資質の向上に取り組みます。</p>					

特記事項	内容

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 524

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		社会教育委員の会議 開催回数	7	回	579
		社会教育委員の会議 会議録作成委託	14	時間	280
		通信費、事務費			17
		その他 ()			18
	(2) 事業実績	<p>○第12期の社会教育委員については、新たな基本構想の策定や教育ビジョンに関する意見をいただくなど、策定スケジュールにあわせた会議を適宜開催しました。</p> <p>○今期社会教育委員の会議の実施にあたっては、託児の用意などにより多様な立場の方が参加できるようにしました。</p> <p>○今後は、新たな基本構想や教育ビジョンの具現化において、関係者との意見交換等を行うなど社会教育委員がそれぞれの段階に応じた役割を果たしていくことが期待されます。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>社会教育委員の会議は、平成2年度に制度を発足し12期目を迎えました。これまで区民の生涯学習環境の整備や、社会教育関係団体等の活動支援など、区社会教育行政に対して提言や答申を行ったり、教育ビジョン・同推進計画等における社会教育分野での取組みに一定の方向性を示してきました。</p> <p style="text-align: center;">社会教育活動に関わる区内NPO法人数 H15.3.31 104→H24.3.31 302</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民の中で社会教育に対する認知度や関心が高まらない状況にあり、その役割や提言等への取組みなどを広く社会教育委員制度を活かし区民に情報提供することが望まれています。</p>
	今後の予測	<p>教育ビジョン2012・同推進計画等で示された方向性のもと、区民の自主活動への参加意欲や関心を高めたり、学びの成果をより自立した地域づくりに活かしていくため、学校・家庭・地域との連携による社会教育活動の支援のあり方の検討がより必要になります。このため、身近な学校を核とした地域支援との連携や地域コミュニティ支援・地域活動推進等生涯学習関連部署との連携が重要になります。</p>
	評価と課題	<p>新たな教育ビジョンにおいては、これまでの社会教育委員の会議からの提言(「やりとりの復活」が紡ぎだす新しい公共空間等)をふまえ、社会教育を含めた教育のあり方を示しました。この具体化にあたっては、区民や地域の意見を充分活かすことが不可欠です。社会教育委員の会議においてもより議論を活性化し、かつ、還元できるようにするため内容の重点化・焦点化を図り、社会教育の活性化に活かしていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>社会教育センター、科学館、郷土博物館、図書館など区社会教育関係施設等では、それぞれ専門性を活かした取組みを行っていますが、それぞれが抱える問題や課題に共通する部分も少なくありません。このため、社会教育関係施設等連絡会議や各種委嘱委員の協議会・社会教育関係団体等との意見交換を行い区民や地域への取組みに対して意見を述べるなど、社会教育委員の果たすべき役割を明確にしていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	生涯学習振興室の維持運営	款	7	項	5	目	1	事業	2	整理番号	525	
担当部課名	教育委員会事務局生涯学習推進課	係名	管理係			連絡先電話番号	1663			昨年度整理番号	539	
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局社会教育スポーツ課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 学校教育法137条 等 (2) 杉並区立学校の開放に関する規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び団体等に小学校の余裕教室を有効活用した生涯学習振興室(ゆうゆうハウス)を設置することにより、生涯学習と社会教育活動の場を提供する。					活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○生涯学習振興室(愛称:ゆうゆうハウス)2箇所の運営 ○対象:個人及び団体 ○生涯学習の場として個人学習室を、社会教育活動の場として会議室を設置 ・西田:個人学習室1室(42席)、会議室2室 ・杉九:個人学習室1室(36席)、会議室3室(分割使用)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 会議室利用率 算定式・指標の説明等 会議室利用回数÷貸出コマ数 成果指標名(2) (代)個人学習室利用率 算定式・指標の説明等 個人学習室利用者数÷個人学習室席数					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	回	1,064	1,600	1,080	1,600	1,128	1,600	70.5		
	活動指標(2)	②	人	17,005	26,286	18,538	26,300	18,593	2,630	70.7		
	成果指標(1)	③	%	21.0	30.0	23.0	30.0	26.0	30.0	86.7		
	成果指標(2)	④	%	65.0	80.0	71.0	80.0	71.0	80.0	88.8		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	17,002	18,597	17,841	18,495	17,606	18,350	23年度予算執行率% 95.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	15,193	15,968	15,382	16,465	15,847	16,135			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.42 0.00	0.40 0.00	0.42 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,729	3,568	3,746	1,780	1,780		1,780	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	20,731	22,165	21,587	20,275	19,386	20,130			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	19,484	13,853	19,988	12,672	17,186	12,581			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	42	36	29	36	34		36	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	42	36	29	36	34	36			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	20,689	22,129	21,558	20,239	19,352	20,094			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 525

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ゆうゆうハウス2施設の運営業務委託	15,944	時間	14,732
		光熱水費	2	所	1,222
		清掃業務委託	825.64	m ²	570
		電子複写機使用料	2	台	284
		その他 (電話料、機器保守委託等維持管理費)	798		
	(2) 事業実績	東日本大震災発生に伴う電力不足に対応するため、会議室の使用を一部制限したり、節電対策の強化に努めながら施設の運営を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	個人学習室利用率(西田:H11~13 90%超、H15 56.72%、H21 47.10%、H22 54.90%。 H23 56.30% 杉九:H11~13 100%超、H15 96.94%、H21 86.0%、H22 88.9% H23 87.7%)、会議室利用率(西田:H12~13 30%超、H15 30.46%、H21 19.9%、H22 19.8% H23 22.1%。 杉九:H12~14 30%超、H15 29.73%、H21 23.4%、H22 24.6% H23 28.7%)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	施設の増設や、施設内で複数の利用者が相談できる学習の場の設置、パソコン等電子機器利用のための設備(電源・LAN他)を整備してほしいなどの要望が寄せられています。
	今後の予測	個人学習室の需要は今後も一層高まりますが、2ヶ所の設置にとどまっているため、区内全域の利用者の需要に応えられる状況にありません。学校と地域の連携や学校施設全体の有効利用のあり方などを考えながら、身近な地域の施設としてのあり方を検討する必要があります。
評価と課題	個人学習室の利用者は、毎年おおむね70%の利用率で推移しており、学校施設の有効利用や公共の学習スペースとしての目的を果たしています。身近な地域に学習スペースを設置して欲しいという声が寄せられており、今後、児童数の変化など小学校を取り巻く環境の変化を考慮しながら、施設のあり方を検討していく必要があります。また、空調設備は耐用年数を経過し老朽化が進んでいるため、計画的な設備保全が必要です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
			II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更
	現在、個人学習室内でパソコン等電子機器を使用した学習を認めていますが、キーボード等の操作音に対する苦情が寄せられています。学習の方法が多様化している現在、パソコン等を使用した学習が可能なスペースが求められています。会議室の一部を専用スペースにするなどの対応を検討していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会教育の振興			款	7	項	5	目	1	事業	3	整理番号	526	
担当部課名		教育委員会事務局生涯学習推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	1662		昨年度整理番号	540		
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局社会教育スポーツ課						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	8	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱 (2) 杉並区生涯学習活動の指導者傷害保険取扱要綱							
	社会教育活動を行う個人及び団体							活動指標名(式)	(1) 生涯学習指導者傷害保険加入指導者数 (2) 大学連携協働推進協議会等開催回数						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民の生涯学習活動の活性化と、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、区内の高等教育機関と行政や地域との連携協働を推進する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○教育委員会後援等名義使用承認による社会教育関係団体の活動支援 ○区と区内高等教育機関(女子美術大学・高千穂大学・東京女子大学・東京立正短期大学・明治大学・立教女学院短期大学)との包括協定(H23年12月2日締結)に基づく連携協働の推進 ○生涯学習活動の指導者傷害保険への加入による団体指導者等への活動の支援						成果指標名(1)	(代)指導者傷害保険加入団体会員数							
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2)	(代)後援名義使用承認事業数							
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	① 人	3,979	4,000	3,822	4,000	3,815	4,000	95.4						
	活動指標(2)	② 件	17	20	13	20	7	20	35.0						
	成果指標(1)	③ 人	62,521	70,000	61,413	70,000	62,026	70,000	88.6						
	成果指標(2)	④ 件	133	150	130	150	129	150	86.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	2,196	2,195	1,983	2,465	2,029	2,465	23年度予算執行率% 82.3						
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○大学連携協働事業の内容が変更になり、負担金の支出が不要になったこと等による残です。						
	(内)委託費	⑦ 千円	39	39	39	39	24	39							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.91 0.00	2.00 0.00	2.01 0.00	1.50 0.00	1.45 0.00	1.50 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	16,959	17,840	17,929	13,350	12,905			13,350				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	19,155	20,035	19,912	15,815	14,934	15,815							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	4,814	5,009	5,210	3,954	3,915	3,954							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0				
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0				
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0				
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0	0	0	0	0			0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	19,155	20,035	19,912	15,815	14,934	15,815							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 526

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		生涯学習活動の指導者傷害保険対象者	3,815	人	1,254
		通信費・管理事務費ほか			775
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	これまで「杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進に関する包括協定」に基づき、区内5大学が連携して事業を実施してきましたが、23年度から東京女子大学を加えた区内6大学による連携として、新たな企画事業の取組を始めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生涯学習活動の使用者傷害保険 契約人数(1日あたりの稼動人数): (~H18) 50人→(H19~) 100人、加入数 H20:75団体3,894人 H21:79団体3979人H22:74団体3822人 H23 :75団体3815人、後援等名義使用承認件数 H17 130件、H20 159件、H22 133件、杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会開催延回数 H17 15回、H20 17回、H22 13回、H23 7回
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの地域人材や多様な団体の活動を地域の中で活かすことが求められています。 ○区民が安全に安心して活動できる環境を整えるため、生涯学習活動以外の保険等の導入も求められており、必要とされる保険間の整合性を図る必要があります。 ○名義使用承認を要件とした広報紙掲載による団体活動の支援に、より簡易な方法が求められています。
	今後の予測	区民や社会教育関係団体による自主的な社会教育活動が、区の様々な所管課の事務事業と関連しながら行われており、区全体の横断的な支援体制を確立することで、活動が一層活性化していきます。
	評価と課題	大学連携については、23年度から新たに1大学が加わり、区内のすべての大学による連携事業の取り組みを開始することができました。今後、区内6大学による連携事業のあり方について、連携協議会で検討していく必要があります。指導者保険の加入や後援名義申請においても、毎年新しい団体が増えています。さらに区民の社会教育活動が定着するよう、区全体が連携して支援に取り組んでいく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	○今後、社会教育関係施設間の連携を一層強化して、区民への効率的な情報提供のあり方や連携事業の実施に向けた検討を進め、よりきめ細やかな社会教育関連情報の発信を目指します。 ○各大学の専門性を活かし、地域の資源としてさらに大学が活用されるための方策を、区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会において検討します。 ○教育委員会後援名義使用承認については、教育委員会内の統一的運用方法を検討する必要があります。今後、教育委員会内の担当部署との調整をすすめ、より合理的な方法で団体の活動を支援する方策を検討します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		学校開放施設の団体・区民利用等		款	7	項	5	目	1	事業	4	整理番号	527	
担当部課名		教育委員会事務局生涯学習推進課		係名	管理係(学校開放担当)		連絡先電話番号	1665		昨年度整理番号	541			
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局社会教育スポーツ課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	58	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 社会教育法第44, 45, 47, 48条 等 (2) スポーツ振興法13条							
区内在住・在勤・在学者														
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		学校施設を区民のスポーツ・文化活動や遊び、憩いの場として有効に活用するとともに、学校施設を活用することで、学校を中心とした地域のコミュニティ意識の高揚及び区民の自主的活動を活発にする。							活動指標名(式)					
									(1) 遊びと憩いの場開放日数					
									(2) 学校開放登録総数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立小中学校施設を児童及び生徒が使用していない時間に、区民等に、スポーツ・文化活動や遊び、憩いの場として提供する。 ○地域住民の交流のため、自主運営団体である利用者団体協議会が主体となって地域運動会、スポーツ大会及び公開講座等を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
									成果指標名(1) 遊びと憩いの場利用者数					
									算定式・指標の説明等 遊びと憩いの場を利用した者の人数					
									成果指標名(2) 利用者団体協議会行事実施数					
									算定式・指標の説明等 行事実施数					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画	
指標	活動指標(1)	①	人	5,530	6,000	5,554	6,000	5,574	6,000	92.9				
	活動指標(2)	②	人	18,978	22,000	18,989	20,000	18,471	20,000	92.4				
	成果指標(1)	③	人	174,225	180,000	162,837	180,000	160,564	180,000	89.2				
	成果指標(2)	④	回	41	70	37	50	40	57	80.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	92,329	92,660	88,082	95,308	90,826	98,999	23年度予算執行率% 95.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	30,129	31,282	30,384	34,318	33,264	38,355					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.20 2.00	3.00 2.00	3.18 2.00	3.00 2.00	3.15 2.00	3.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,413	26,760	28,366	26,700	28,035				26,700	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	5,900	5,900	6,160	6,160				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	126,328	125,320	122,348	128,168	125,021	125,699					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	22,844	20,887	22,029	21,361	22,429	20,950					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0				0	
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	126,328	125,320	122,348	128,168	125,021	125,699					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 527

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		学校開放指導員謝礼	5,574	日	24,737
	学校開放に伴う光熱水費				19,917
	プール開放運営委託費	20	校	20,039	
	学校施設維持管理費				18,120
	その他（光熱水費、医薬品・遊具ほか）				8,013
	(2) 事業実績	東日本大震災発生に伴う電力不足に対応するため、学校開放による区立小中学校施設の利用を一部制限したり、節電対策の強化に努めながら実施しました。そのため、年間の延べ利用者は925,639人と減少しましたが、学校施設を活用してスポーツ活動や文化活動を通じ、学校を中心とした地域コミュニティの活性化に貢献しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ほぼ現行の学校開放の形態となった昭和61年度と平成23年度との対比 「遊びと憩いの場」開放日数4,953日⇒5,574日 利用人員282,892名⇒160,564名 「団体開放」登録団体数415団体⇒749団体 利用人員307,493名⇒753,328名
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	中学校クラブ活動の拡充など学校使用の増加により、登録団体の利用時間が減少しているため、特に校庭を利用する登録団体からは利用時間の確保の要望があります。 新泉和泉地区小中一貫校では、3校の校庭が1校分になってしまうため、利用回数が減少することについての不安が寄せられています。永福南小学校を利用する団体からは、代替え施設の紹介を依頼されています。 近隣住民からは、利用者打球音等の騒音や喫煙、プライバシーの保護などの苦情が寄せられています。
	今後の予測	今後、生涯を通じた文化・スポーツ活動への要求はさらに大きくなっていくと思われます。 また、東日本大震災以降、地域での連帯意識の醸成が重要視されてきています。 しかしながら、開放できる利用施設や利用回数は、小学校の統廃合や校舎改築が進むにつれ減少が見込まれます。
	評価と課題	年間延べ100万人近い区民が学校開放事業を活用しており、区民のスポーツ、文化活動の充実に貢献しています。 今後は、校舎改築等で、開放できる施設や回数が減少する見込みですが、最新の体育施設や会議室等を利用できるメリットも生まれています。その一方、今までにない課題も発生してきています。防音に配慮したエアコン付き体育館が建築されることで電気料金の徴収金額検討が必要となったり、新泉和泉地区小中一貫校では、校庭が小中学校共有となるため、利用調整や新たな利用方法の検討が必要となっています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	遊びと憩いの場事業は、芝生の養生期間や校舎改築、夏休み期間の改修・補修工事等により実施回数の増加は困難な状況です。今後は、団体開放・放課後子ども教室などの事業との調整を図りながら、あり方を検討していく必要があります。 また、指導員に対しては、毎年実施している研修内容の見直しを図り、利用者の安全確保や遊びの指導の充実等により、利用者が充実した時間を過ごせるよう努めるとともに、近隣住民の環境確保に配慮した施設利用を検討します。 プール開放事業は、学校によって、利用人数に大きな差があります。近隣プール施設とのバランスや交通事情等に配慮して、費用対効果を検討し実施校の見直しを図ります。 校舎の改築時には、防音や近隣住民のプライバシー保護に配慮した構造にするとともに、学校開放時の動線も念頭に置いた設計が必要となるため、関係各課との連携を強化していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 528

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		指定登録候補調査委託	3	件	300
		指定登録文化財保護奨励金	113	件	1,735
		文化財案内標示板等作成・修理	8	件	1,428
		埋蔵文化財調査委託	9	件	2,987
		その他（文化財保護審議会の運営、ボランティア、刊行物他）	4,838		
	(2) 事業実績	平成22年度と比較して大きな変化はなかったものの、予定した事業については着実に実施しました。また、平成24年度は杉並区文化財保護条例施行30周年にあたるため、周年事業の準備作業も開始しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	文化財シリーズの刊行や案内標示板の設置に加え、近年は毎年「杉並区史跡散歩地図」や「杉並区文化財年報・研究紀要」を刊行しており、文化財の情報発信の方法は多様化しています。また区民の文化財に対する興味・関心の高まりと区民参加を促進する環境が整備されたことで、文化財保護ボランティアの活動も活発化しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域の歴史や文化に対する興味・関心の高まりに伴い、この事業への期待も高まっています。一方、興味・関心を寄せる人が特定の年齢層などに固定化しているとも考えられ、それ以外の層の意見や要望の掘り起こしも必要と考えられます。
	今後の予測	平成24年度末で永福南小学校が移転統合されることに伴い、同校に保管している出土品の新たな保管場所を探す必要に迫られています。文化財や資料の保管については小中学校の空き教室等に分散管理しており、同じ課題を抱える郷土博物館と連携し、抜本的な方策を講じる時期に来ていると言えます。
評価と課題	文化財保護ボランティアの活動が活発になり、区と区民との協働の実績が着実に積み上げられつつあります。文化財保護条例施行30周年にあたり、ボランティア等の力をさらに大きく育てて事業に活かし、区民の文化財保護に対する意識の普及啓発により努める必要があります。なお、出土品の保管場所については、今後、学校の統廃合や区施設の再配置の検討などの情報を収集し、あらゆる可能性を視野に方策を講じていくことが急務です。	

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
			II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更
	文化財の保護と調査は、これまで文化財保護法及び杉並区文化財保護条例に定義された「文化財」を対象としてきました。一方、杉並区内に存在する資源や財について、文化財保護法以外の法律(※1)や杉並区文化財保護条例以外の条例(※2)によって評価、保存、活用する流れも出てきました。法令の枠で行政の組織や事業を規定するのは効率的な面もありますが、より多くの区民の関心を引き起こし、役に立つ施策を提供するためには、文化財行政のあり方についても再考すべき時が近いと考えられます。また、建築確認等の建築行政と密接な関係にある埋蔵文化財の包蔵地確認については本庁に残し、それ以外については、郷土博物館との役割分担を見直すべきかもしれません。 (※1)「景観法」、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」 (※2)「杉並区環境基本条例」、「杉並区景観条例」					

特記事項	
------	--